

人間科学職を目指す方へ

厚生労働省

採用案内

「人」の幸せを支える

Ministry of Health, Labour and Welfare



厚生労働省 採用案内

目次

● 先輩からのメッセージ	3
● ワークライフバランス	9
● 様々な角度から厚生労働行政に携わる	11
● 新任職員に聞きました	13
● 地方研修について	15
● 若手職員の声～就活から今～	17
● 幹部へのインタビュー	19
● 採用Q&A・採用の流れ・組織図	21

※本パンフレットの内容は、平成30年9月現在のものです。



職業安定局 総務課 企画法令係

なか むら まい
中村 舞

平成28年 入省

職業安定局雇用開発部 高齢者雇用対策課 高齢者雇用
企画係高齢者雇用対策の企画立案業務
北海道労働局で地方研修

平成29年 現職

志望理由

学生の頃は両親に反発しきりでしたが、仕事に対する姿勢は尊敬しており、将来働き続けるのが当たり前と考えていました。しかし、気が向いた時に働きたい、ちょっと働いたら家庭のことに専念したいといった様々な友人達の考えをきき、働くにも多様な形があると思い至るとともに、働きたいのに働けない人にも目を向けるようになりました。生まれ持った環境によっては自分も働くという選択肢を持たなかったかもしれない。世の中にはあり得たかもしれない自分がたくさんいる。では何ができるか、と考えた時、「働く」をはじめ人の生涯に渡ってアプローチできる厚生労働省に魅力を感じるのは必然でした。

あとはやっぱり、官庁訪問等でお会いした方々がとても輝いて見えた、それに尽きます。

現在の職務内容について

全国500カ所以上のハローワークを中心とした職業紹介業務や雇用保険制度等を通じて雇用政策を講じる職業安定局全体のとりまとめ役として、昨今の課題である人手不足対策に局一丸となって邁進しています。

人材確保のためには、働き方改革を実行し、魅力ある職場を作ることが重要です。今年6月には、長時間労働の是正等を内容とする働き方改革関連法が成立しました。末席ながら、1つの法案を成立させるまでに、前提となる知識や情報、関係各所への粘り強い交渉、それらを支える気力、体力等の必要性を体感しました。国民の、国の未来を変える改革の一端を担う者として、着実に職務を果たしていきたいと思っています。

職場の雰囲気について

自分でも驚くほど充実した毎日を過ごしています。上司的確かつ素早い判断力、統率力、交渉力や、行き届いた気配りには尊敬と感謝の念で一杯ですし、仕事もプライベートも気楽に、密に話せる同僚はかけがえのない存在です。

特に嬉しいのは、ワークライフバランスを実現するための環境や周囲の理解が行き届いていることです。同じ係の男性職員に子どもが生まれた際、育児休暇を取得されましたが、もっと取ればいいのに〜と笑いかける上司の姿がありました。自分も業務を少し引き受ける分、効率的にやらないと！という意識になりますし、時折共有のある子どもの写真を見る度にほっこりしますし、よい影響ばかりだなあと実感しています。

受験生に向けてのメッセージ

今の皆さんにとって我々は紙面の向こうの人ですが、この文章を書く際、どうすればわかりやすく、親しみやすく伝えられるか思い巡らせました。皆さんは、厚生労働省に何らかのご関心をもっていただけていることと思いますが、我々の業務では、説明すべき相手方が、必ずしもはじめから理解を示してくれるわけではない場合が多々あります。紙や画面を隔てても、はじめは理解を得られずとも、相手に伝えるべく想像力をフルに働かせることが重要と思います。この想像力は、人間科学分野に携わる者が持つ、人を取り巻く心や社会の状態への深い関心と親和性が高いのではないのでしょうか。皆さんの強みを活かせる職場に、是非お越しいただきたいです。

政策統括官(総合政策担当)付労働
政策担当参事官室 調整第4係 係長わき さか り さ
脇坂 理沙

平成26年 入省

職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課雇用指導係
障害者雇用分野における地方労働局との連絡調整、障害
者トライアル雇用助成金制度の運用
北海道労働局で地方研修平成27年 職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室
若年者雇用対策係

若者雇用促進法の国会審議、法令改正

平成28年 職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室
若年者就職援助第二係若者雇用促進法に基づく認定制度や職場情報提供制度の
運用平成29年 職業安定局雇用開発部就労支援室特定雇用対策係
生活保護受給者等の就労支援制度の運用、企画

平成30年 現職

志望理由

大学時代に学んでいた社会学は、統計分析を行う量的調査と、フィールドワーク等の質的調査によって社会のメカニズムを明らかにしようとするものでした。しかし、社会を知れば知るほど、本人に責任のない事由により、十分な収入が得られない等、生きる上で様々な困難を抱える人がいること、その困難を乗り越えるには複数の支援制度があるが、足りない部分もあることが気になり始めました。

今後も、十分な統計結果を把握しつつ、当事者の声にしっかり耳を傾けて事実を明らかにし、さらに、生きる上での困難を乗り越えられる制度を設計していきたい。厚生労働省の人間科学職ならば、それができると思いました。

現在の職務内容について

労働政策担当参事官室は、厚生労働省の取りまとめ部署として、他省庁との折衝や調整を行うのが主な業務です。当係含め、各係が複数の政策を担当していますが、現在私が最も注力している業務は、厚生労働省の諮問機関のひとつである労働政策審議会労働政策基本部会の運営です。

労働政策基本部会のテーマは「AIが労働に与える影響」など、省内でも複数部局の知見が必要となる内容で、各局に協力を仰ぎつつ部会を運営しています。「日本の労働人口の約半分の業務は将来AIに代替される」という予測もある中で、今後の労働政策はどうあるべきか。大学教授や企業の方のご議論を伺いながら、労働の未来について考えを巡らせています。

やりがいについて

日本にある企業のうち、従業員300人以下の「中小企業」は、約99.7%に上ります。そんな中小企業の中には、日本の経済を第一線で支え、従業員のことを考えた働きやすい職場がいくつもあります。ただ、その知名度の低さから新たな従業員を採用できず、後継者不足等により廃業に追い込まれる企業も少なく



ありません。

私が入省後2～3年目に行った業務は、そんな雇用管理が優良な中小企業と就職活動中の方を結ぶための土台づくりでした。

雇用管理が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」は、若者雇用促進法に基づいて創設された制度ですが、法案審議から施行までの1年間は毎日必死に未知の課題に取り組み続ける日々でした。施行から約1年後、認定企業からの「会社の知名度が上がったおかげで、久しぶりに人を採用できそうです。高校生の内定者は『ユースエール認定企業だから親も安心している』と言ってくれました。」という声は、行政官人生を終えるまで忘れることはないと思います。

受験生に向けてのメッセージ

今は、あなたにとって最高の未来に繋がりそうな道は何かを考えてください。地方自治体、企業やNPOへの就職、大学で研究を続けたり、留学したりすること、起業したり、フリーランスで働くことも考えてみてください。その上で、それでも「厚生労働省で働きたい!!」と思って頂けたら、是非、厚生労働省の門戸を叩いてください。厚生労働省をはじめ、どこかで頑張るあなたの声が聞ける日を、楽しみにしています。





人材開発統括官付若年者・キャリア
形成支援担当参事官室 室長補佐

てら おか じゅん
寺岡 潤

平成16年 入省
平成17年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室 若年者就職援助係
新規学卒者の就職支援、ハローワークでのフリーター就職支援
平成19年 職業安定局 需給調整事業課 調整係長
労働者派遣法の改正等についての、国会対応を中心とした総合調整
平成25年 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 障害者雇用専門官
障害者雇用率の達成指導、合理的配慮の施行準備等
平成27年 職業安定局 総務課 課長補佐
ハローワークと地方自治体との連携等に関する総合調整、法改正
社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐
就労系障害福祉サービスの運営改善、報酬改定
平成30年 現職

志望理由

私は大学院で社会心理学を専攻し、科学警察研究所で研究者になることを目指していました。しかし、試験や研究の準備をしながら、日々のニュースに触れているうちに、社会の動きや変化は何をきっかけに起こるのだろうか、漫然と興味を持つようになりました。

そんなときに、ふと、厚生労働省は人生のあらゆる局面に関わり、かつ、働くことは一生の大部分を占め、そのあり方は社会のあり方に直結するのだと気づきました。

「社会」は抽象的な概念ですが、具体的なうねりや変化というものも確実にあります。厚生労働省に入れば、雇用対策を通じて社会のダイナミクスに触れながら、社会が少しでも良くなるようコミットできるのではないかと。その方が机上の研究よりも面白そうだと考え、厚生労働省を訪問しました。

現在の職務内容について

少子高齢化が進む中、若者がしっかりと就職して社会を担えるようにすることは、日本の将来に直結する重要な課題です。若者雇用対策には、新規学卒者の就職支援や、売り手市場の現在からは想像しにくい就職氷河期世代のフリーターやニートなど、まだまだ重要な課題が山積しています。

私は室長補佐として、こうした各種課題の分析、対応する施策の検討・ハローワークの現場での実施などについて総合調整する役割を担っています。

若年者雇用対策の面白さについて

特に雇用行政のような、ハローワークという現場が効果的に動けるように本省が制度設計をする場合、大事なことは「想像力」だと思っています。本省が考えた政策を実行するときに、現場職員の具体的な行動や国民の実際のメリット等について、どれだけリアリティをもってシミュレーションできるかがカギとなります。

私もかつて若者でしたし、皆さんは今まさに若者として就職について考えています。若者雇用対策を立案し、それが現実の若者にどのような影響を与えるかを考える際に、自分自身や友人の経験などを駆使し、かなりのリアリティをもって想像することが、若い人であるほど他の分野よりもやり易いかもしれません。

一方、若者対策といっても数年で様相がガラリと変わることもしばしば。そんなときは行政官として、偏見を捨てて新しい情報をインプットし直さないといけませんが、それはそれで、社会のダイナミクスをより身近に感じつつ、より良くするために具体的にコミットするという、まさに若い行政官の活躍のチャンスが多い分野といえるかもしれません。

受験生に向けてのメッセージ

就職活動に当たって、できるだけ視野を広くもってもらいたいと思います。耳にたこができる言葉でしょうが、若者には限りない可能性があります（本当にそうです）。なので、社会を広く見渡してその中でどうありたいか、考えてみてください。私自身も学生時代に描いていた仕事とはかなり離れたところにいることが、結果的にこれで良かったのかなと思っています。

自分の将来を真剣に考えた結果、厚生労働省に関心を持っていただけでとても嬉しいです。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。



職業安定局 雇用保険課 課長補佐

むら た ゆ か
村田 裕香

平成11年 入省
平成19年 政策統括官付労働政策担当参事官室 企画第一係長
月例経済報告の調整、労働経済白書の指標分析を担当
平成22年 東京労働局 飯田橋公共職業安定所 次長
事業主指導業務を中心に現場の運営を担当
平成26年 職業安定局 公共職業安定所運営企画室 広報担当官
職業安定行政の施策広報、個人情報保護に係る企画立案を担当
平成27年 職業安定局 派遣・有期労働対策部就労支援室 室長補佐
生活困窮者等の就労支援に係る企画立案を担当
平成29年 現職

志望理由

祖母が大好きだったので、高齢者がいきいきと健康的な生活を送れる社会であってほしい、そのためには一人ひとりが生きがいを持てる社会である必要があるだろうと考えていました。生きがいをもつ方の多くは、何らかのコミュニティに所属し他者と関わりを持っており、また、仕事等を通じて誰かの役に立っているという自己有用感を獲得している方が多い。とすれば、高齢者が希望すれば働き続けられる社会を作りたいと厚生労働省を訪問しました。

官庁訪問を通じ、高齢者だけでなく様々な人々が施策の対象として存在すること等から仕事の幅の広さを感じました。また、対象者に直接アプローチして支援するのではなく、現場で対象者を支えている「支援者にアプローチ」することにより間接的に対象者を支援する仕事でもあるのだと理解し、そうしたアプローチの仕方に非常に興味を持ちました。

現在の職務内容について

雇用保険制度の業務運営を担当しています。経済・社会情勢に応じ、雇用保険制度の改正が随時行われており、こうした改正内容等を中心に、ハローワークが適正かつ円滑に業務を行うことができるよう、地方労働局への業務指示を行っています。また、現場の声を聴き、より良い行政サービスが提供できるよう日々業務の運用改善に努めています。

これらに加え、政府全体の方針である電子化や事業主の行政手続コストの削減に向け、雇用保険制度の運用上どのような対応を行うか方針を検討・整理し、業務フローを組み立てています。大きな取扱い変更の場合は、ステークホルダーとなる労使等と意見交換を行いながら進めています。

今後の目標について

ライフワークの探索の繰り返しです。例えば、入省時は高齢者の生きがいづくりの観点から高齢者雇用に取り組みたいと



考えていましたが、現在、雇用保険制度の業務に従事する中でも、高齢者雇用へのアプローチは介護離職の防止であったり、社会保険・労働保険のうち特に無年金に伴う貧困の問題であったり、様々な角度からのアプローチがあることに気づかれています。日々の業務等からいろいろな知識を得て自分の背骨をより頑丈にし、そうした知識をもとに動き出すためにも、業務・業務外で得られた人脈を大事にしていきたいです。

受験生に向けてのメッセージ

政策の企画立案というと何だかとても大そうな仕事をしているように聞こえるかもしれませんが、社会情報をよく観ること、現場の状況をよく把握すること、ステークホルダーの意見をよく聴くことから、方向性は自ずと導かれるものだと思います。そうした観点からは、人間科学職には比較的なじみのある、カウンセラーがクライアントの話をありのまま受け止め、伝え返していく姿勢とも通じるところがあるように思います。

何より、仲間と一緒にものごとを成し遂げることに興味がある受験生の皆さん、「働く」ことを通じた国民の皆さんの幸せに貢献する仕事、私たちと一緒に取り組んでみませんか？





職業安定局 外国人雇用対策課 調査官 **山本 浩司**

平成4年 入省
 平成18年 鹿児島労働局 職業安定部長
 PDCA目標管理手法によるハローワーク業務運営
 平成21年 職業安定局 地域雇用対策室 室長補佐
 リーマン・ショック後の緊急雇用創出事業の運営
 平成23年 神奈川労働局 職業安定部長
 県庁や政令市との雇用施策の連携
 平成25年 福島労働局 職業安定部長
 東日本大震災の避難者に対する就労支援
 平成27年 職業安定局 首席職業指導官室 次席職業指導官
 ハローワークにおける基本業務の徹底
 平成30年 現職

志望理由

私は実験心理学を専攻していましたが、思い返してみると、労働行政を目指すという志望動機をもっともらしくストーリー立てすることに苦労した覚えがあります。官庁訪問では、「体育会系で培った体力と組織運営の経験を活かして、なにか世の中の仕組みづくりに携わりたい」の一点突破でした。今なら、「具体的には何をしたいのか？専攻分野との関係性は？」と、即座に突っ込まれそうです(汗)

現在の職務内容について

建設業や製造業、介護分野を始め、さまざまな分野・地域で人手不足が見られます。これまでも女性や高齢者の労働参加を促す施策や、生産性の向上を促す施策が展開されてきましたが、それでもなお、深刻な人手不足の状況が続いています。

この人手不足という政策課題に対して、厚生労働省が打った一手は？

ー「骨太の方針2018」に、新たな外国人材の受入れについて、就労を目的とした新たな在留資格の創設が盛り込まれました。対象は単純労働者ではなく、一定の専門性や技能を持った即戦力の外国人材を幅広く受け入れる仕組みです。受入れ業種、求める技能・日本語能力の水準を始め、在留管理や雇用管理の方法、受入れ後の生活者としての外国人に対する支援など、関係省庁が協力し合って、急ピッチで仕組み作りが進んでいます。

今、私はこの新たな政策展開に見合う体制の充実・強化に取り組んでいます。構想としては、都道府県労働局の体制を整備し、ハローワークへの指示や地方入国管理局との連絡調整を密にします。また、外国人の受入れに伴い企業が抱くさまざまな雇用管理上の相談に応じる体制も整備します。ハローワークの庁内で利用者の来所を待つばかりではなく、どんどん地元企業に出向く組織運営をしたいです。

職業安定行政の魅力

景気動向や社会情勢によって、打つべき雇用施策は全く異なります。世の中の解決すべき課題に対して、現状をよく分析して、状況に応じた政策を立案すること、そして実施すること。これがまさに人間科学職の仕事になります。

とりわけ、このプロセスの中で、上述したとおり、行政サービスを利用者にお届けする部分の企画立案を受け持つことが多いです。その際、人間科学職としての専門的知見が求められ、都道府県労働局・ハローワークで積んだ現場経験に期待が寄せられます。

私は、これまでいくつかの労働局やハローワークで管理者として勤務し、よりよい行政サービスを、求職者や求人企業に提供するための組織運営に携わってきました。この現場経験が、本省での政策の企画立案の場面で活かされています。

受験生に向けてのメッセージ

外国人労働者の受入れといった今後のわが国の姿を形づくる政策テーマに日々接する中で、“あー自分は今、世の中の仕組みづくりに携わっている！”との思いを抱きます。かつて官庁訪問の時には漠然としていたものが、くっきり浮かび上がってきた感覚です。

みなさんのそれぞれの専門分野で培われた能力や経験が、政策判断や立案などのいろいろな場面で活かされるということをお約束できる職場です。ぜひ、一緒に世の中の仕組みづくりしませんか！



職業安定局 雇用開発部
 障害者雇用対策課 地域就労支援室長

た な か あ ゆ み
田中 歩

昭和63年 入省
 平成8年 大臣官房 国際労働課 企画係長
 省内の国際関係の調整窓口、APECを担当
 平成10年 女性局 女性福祉課 課長補佐
 育児・介護休業制度等仕事と家庭の両立支援施策の企画立案業務を担当
 平成15年 雇用・能力開発機構 キャリア形成支援部 調査役
 キャリアコンサルタント養成講座の立上げを担当
 平成17年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 課長補佐
 障害者雇用施策の事業運営を担当
 平成21年 大阪労働局 需給調整事業部長
 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業者等の指導監督を担当
 平成28年 現職

志望理由

大学在学中に男女雇用機会均等法が制定された、いわゆる均等法第一世代です。心理学を活かして人と関わる仕事がしたい、仕事をするのであればやりがいのある仕事を長く続けたいという思いがあり、公務員試験を受験しました。当初は家庭裁判所調査官を目指していましたが、官庁訪問で、労働省(当時)の人間科学職の職員は、全国のハローワークの運営や、支援が必要な人たちのための施策立案に関わることができるという話を聴き、未知の世界に飛び込んでみたいという思いが強くなり、第一志望を労働省に切り替えました。

現在の職務内容について

当室では、精神障害や発達障害のある方、難病患者等の就労支援施策の企画立案、ジョブコーチ支援事業の運営、障害者の就労と生活を身近な地域で支援する機関として全国に334カ所設置されている「障害者就業・生活支援センター」の運営管理等を行っています。最近では、ICT技術の進展に伴って、障害者のテレワークを推進する事業も始めました。雇用されている障害者数は年々増加していますが、障害のある方が長く安定的に働けるように今後どのような取組みが必要かなど、様々な課題があります。その時々課題を改善するためには、次に何をやる必要があるのか自問しながら日々の業務を行っています。

行政官歴を振り返って人間科学職とは

人間科学職として入省して30年、大学で専攻した心理学は仕事をする上でのベースとしながら、行政官として、予算要求や国会対応、全国規模の事業の実施、地方労働局における職業安定行政の長としての組織運営等、幅広い業務を経験することができたというのが実感です。日々の仕事に鍛えられて、学生時代の自分の殻を破って成長できる機会が与えられたことに感謝する思いがあります。障害者雇用施策、ハローワーク職員の研修、キャリア形成支援施策などの比較的心理学で学んだ分野に関係が深い業務もやりがいがありましたが、一方で、仕事と育児・介護の両立支援施策、法に基づく労働者派遣事業者への指導監督や、雇用問題等に関する国際機関との調整、国際会議への参加などその分野についての予備知識があまりないような業務についても、日々勉強しながら刺激に満ちた毎日を送ることができました。これまで経験した一つひとつの出来事、出会った人たちがかけがえのない財産となっています。

受験生に向けてのメッセージ

言うまでもなく、職業選択は人生における大きな選択の一つです。厚生労働省という舞台で、みなさんは、どんな活躍をすることになるのでしょうか。想像してみてください、胸がわくわくする方は、ぜひ扉をたたいてみてください。お待ちしております。





厚生労働省全体で取り組んでいるワークライフバランスについて、子育てから趣味の充実まで人間科学職の先輩職員が取り組んでいること、感じていることを聞きました。

ます だ なお とも

増田 直友（平成28年 入省）

職業安定局 雇用政策課 雇用政策係

「充実が一番！」

朝から晩まで仕事漬け？そんなことはありません！

厚生労働省では、1か月に1日以上の有給休暇を取得するマンスリー休暇や夏季休暇の取得など、ワークライフバランスの推進を積極的に進めています。「働き方改革」の施策の推進をしている雇用政策課だけあって、休暇の計画的な取得については、上司からも積極的に促されています。例えば、毎月の月初めには上司からメールがあり、計画的な休暇の予定を早め早めから調整しています。出勤時間をずらす遅出制度や時間休などを活用した勤務間のインターバルの確保など、お互いが休暇を取得しやすい環境づくりも推進されています。また、常日頃から特定の係・人に業務が集中しないよう「本当にその係で行わなくてはいけないのか？」と課内で検討し、業務が立て込んでいても周りで業務を分担することで、休暇を確実に取得するようにしています。

さらに、職員の育児参加も進んでおり、私の直属の上司(男性)はお子さんの面倒をみたいということから、1か月育休を取得した上、マンスリー休暇に加えて、月1〜2回は有給休暇を取得し、お子さんとの時間を大切にしています。そうしたことが、当たり前のようにできる上司の理解と雰囲気があり、とても働きやすい職場だなと感じています。

ワークライフバランスの推進には、自分自身が効率的に業務に取り組み終わらせる、ということももちろん欠かせないのですが、職員同士の雰囲気づくりも非常に重要だと思います。

自分の時間を確保した後はその活用！ゆう活を使って美術館巡りをしたり、友人と食事したり。休日は、趣味の旅行やカフェ巡りなど、充実した生活をしています！



ます だ やす み

増田 保美（平成15年 入省）

職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 地域就労支援室 室長補佐

「仕事と子育てを両立できる環境に感謝！」

子どもが1歳になるタイミングで育休から復帰するため、区内の保育園に申込みをしましたが、選考に漏れて途方にくれる中、厚生労働省内にあるふくろう保育室に入園の許可をいただきました(ふくろうは、厚生労働省の仕事の柱である「福祉」と「労働」の「福」と「労」から名付けられています)。

ふくろう保育室は小規模ですが、明るく愛情深い先生方がきめ細かく対応してくださり、子どもはのびのびと楽しそうに過ごしています。

毎朝、子どもとパパと3人で満員電車に乗って通勤します。イヤイヤ期真っ盛りの子どもを電車に乗せるのは大変な時もありますが、平日は3人で過ごせる時間がないので、通勤時間は貴重な時間です。子どもの体調が悪い時は、省内なのですぐに迎えにいくこともできます。安心して子どもを預けて働ける環境が整備されているので、とても感謝しています。

また、職場では子育て中であることを理解していただき、勤務時間を1時間短縮する制度を利用して勤務しています。育休から復帰した当初は、久しぶりの仕事と短時間勤務であることに慣れず、仕事の進め方に戸惑うこともありましたが、上司をはじめ、職場の先輩、同僚、部下などの手助けがあり、徐々に仕事と子育てのペースを掴めるようになってきました。

短時間勤務になって重要視していることは、上司、部下との情報共有です。また、短い勤務時間の中で仕事を終わらせなければいけないので、部下には早い段階での相談をお願いしています。

仕事と子育ての両立は始まったばかりなので、今後もいろいろな課題が出てくると思います。職場では子育て中の先輩方も沢山いるので、アドバイスをもらいつつ、子育ては楽しみながら、仕事でも貢献できるように、仕事と子育ての両立に取り組んでいきたいと思っています。



わた なべ はる か

渡邊 春香（平成27年 入省）

人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者就職援助係

「仕事も育児も全力投球。何事も前向きに楽しむ！」

入省3年目に長女を出産し、約1年の育児休業を取得しました。比較的若手のうちに一度職場を離れることになり、産休に入る際は不安もありましたが、育休中に人事面談をしていただいたり、仕事に関係する情報の提供をしていただいたりしたことで、復帰直前は楽しみや期待の方が勝っていたように思います。(同期や後輩が生まれたての娘に会いに来てくれたのも、嬉しかったです！)

現在は早出勤制度を利用しながらフルタイムで仕事をしていますが、復帰して間もない時期は出勤前30分の育児時間を取得したり、現在も子どもの急病で看病をしなければならない時は急なお休みをいただいたりするなど、育児のペースに合わせた柔軟な働き方にご理解をいただいています。我が家は夫が地方に単身赴任しているため、普通の共働き家庭よりも職場にご迷惑をかける場面は多いのですが、どんな時でも温かく接してくださる職場の皆さんには、感謝の気持ちでいっぱいです。

幼い娘を一日中保育園に預けることに初めは抵抗もありましたが、お迎えの時にそっと教室を覗くと、先生やお友達といつも楽しそうに遊んでいる姿を見て、嬉しくなります。また、私を見つけると、「ママー！」と叫びながら笑顔で向かってくる娘を抱き上げるとき、働きながら母親になるという選択をして良かったと心から思います。

仕事と子育ての両立に行き詰まった時は、人間科学職の先輩ママさん達と一緒に美味しいランチを食べながら子育てトークをすることで、悩みは吹き飛び、何とか頑張ってみよう！と前向きな気持ちになれます。仕事と育児の両立ができる、素敵な職場だと思っています。



すぎ はら けい

杉原 慶（平成20年 入省）

職業安定局 公共職業安定所運営企画室 室長補佐

「みんなのワーク・ライフ・バランスの実現に向けて！」

パンフレットをご覧のみなさま、こんにちは。私は公共職業安定所運営企画室の室長補佐をしている杉原です。この4月から今の部署に配属されています。

早速ですが、私がワーク・ライフ・バランス(WLB)として重視していることは、ズバリ“ランニング(マラソン)”です。家族サービスはもちろんのことですが、仕事を終えてからの時間は、自分の趣味であるランニングに励んでいます。特に、仕事を早く終えた日やプレミアムフライデー、ゆう活の時には、職場から自宅までハーフマラソン位の距離を走って帰っています。また、有給休暇取得日等の休暇日には、近くの公園で練習をしています。こうした“ライブ”の部分を実感させることで、仕事のオン・オフの切替がスムーズにでき、結果として、勤務時間中に集中して仕事に取り組むことができていると実感しています。

こうした自分のWLBだけではなく、上司の立場としては、部下のWLBを考えることも重要です。基本的なことではありますが、部下から相談をされた場合には、自身の問題意識を細かく共有するとともに具体的な作業指示を出し、部下が悩まずに作業ができるよう意識しています。この際、無駄な作業とならないよう、十分に考えた上で指示を行うこととしています。こうしたことを積み重ねることで早期退庁に繋げ、WLBの充実を図ることが出来ると考えております。

また、うちの部下(2年目職員)は2児のお父さんです。2人目のお子さんが生まれたばかりであり非常にかわいい盛りの時期ですので、まとまった休暇(育児休暇)の取得を促しています。

以上が私のWLBの取組です。人生100年時代と言われていますので、仕事も生活も充実させ、長い人生を過ごしていきたいと考えています。





人間科学職が活躍するフィールドは、本省だけに止まるものではありません。このページでは、本省を飛び越え、それぞれのフィールドで活躍する人間科学職の方々にご登場いただき、現在の業務に関し、その内容と厚生労働行政との関わりについて語っていただきました。



国際機関

国際行政官として

現在の業務内容について教えてください。

現在は、国際労働機関（ILO、本部はスイス・ジュネーブ）で、日本が拠出しているICTプロジェクトのプロジェクトマネージャーとして勤務しています。

ILOは、世界の働く方々の社会正義の促進を目的とし、労働条件改善のための国際的な政策等の立案、各国政府の指針となるような国際労働基準の作成、各国への技術援助を実施するほか、こうした取組みを推進するための訓練、教育、調査等も実施しています。国連の専門機関の中で唯一の政労使三者構成機関であることが特徴です。

私の主な業務は、日本を含めて先進国を中心にICT分野の高度人材不足が課題となる中で、そのスキルニーズ分析や能力開発、ICT高度人材の国を超えた移動の課題や好事例について各国の状況を調査（7か国の現地インタビュー調査を実施予定）し、その結果を報告書に取りまとめ、セミナーなどを通じて普及していくというものです。業務では、電話会談をする機会も多く、複数の国にいる研究者と同時に議論していると、世界は広いようで狭く、日々学びの連続で、大変貴重な経験をしていると実感します。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？

現在の業務では、職業紹介の基本、スキルニーズを踏まえた職業訓練の設定、外国人労働者対策など、厚生労働行政で自分が今まで携わってきた様々な経験が役に立っています。例えば、国によっては、労働市場やスキルニーズの分析が十分に実施されておらず、ICT高度人材の育成という目標を掲げても、その規模やどのレベルの人材が必要か分からず、具体的にどう政策立案していくべきか、模索しているところもあります。本プロジェクトの各国調査を通じて、好事例等を収集し、自分の今までの経験も踏まえて具体的な政策提言をすることで、日本を含め、人材不足の課題を抱える世界各国のお役に立てばと思いながら業務に従事しています。



たけうち

竹内 ひとみ

ILO(国際労働機関) 事務局
部門別政策局 上級専門家

労働局

最前線の指揮官として

現在の業務内容について教えてください。

埼玉労働局職業安定部は県内15のハローワークの取りまとめ役です。部長である私は、行政への期待に、タイムリーに応えるべくハローワークへ指示を出し、結果をフォローしています。第一線での様々な取組みの実績データを分析し、次なる対策の方向性を示していくのも仕事のひとつです。総じて、大きな船を動かしているようなイメージを私自身は持っています。

外部機関との関係作りも大切です。障害者や高齢者、生活困窮者である方々の就職支援は、県や市町村、その他支援機関と連携して取り組みればより大きな効果が期待できます。そのため、様々な接触の場を通じて、お互いに顔の見える関係を築くよう心がけています。この4月に障害者の法定雇用率が引き上げられた時には、ハローワークが県や支援機関と一緒に企業を訪問し、障害者を雇うのに必要な支援策を個々に把握しました。今は各機関の持ち味を活かした支援に移行しています。

県の経済団体、中小事業主団体、労働組合などの幹部、企業の経営者と意見交換をする機会も多くあります。労働局の施策が地域ニーズに合致しているかモニターするには、そのような場でのやり取りが欠かせません。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？

労働局やハローワークは、本省が企画した政策を実施する直轄の機関です。つまり業務内容は厚生労働行政そのものです。国の組織でありながら、中央での企画から全国隅々に及び実施まで一気通貫で行いますので、スピーディーに効率よく事業を展開できるというメリットがあります。そして、職業安定部長というポストは、本省において企業や求職者に対し本当にためになる政策を企画立案できるよう、また、ハローワークにおいてパワフルに業務を進めることができるよう、中央と第一線の双方を意識したマネジメントが求められているのだと思います。



おおつか

大塚 陽太郎

埼玉労働局 職業安定部長

研究機関

研究員として

現在の業務内容について教えてください。

厚生労働省所管の独立行政法人である労働政策研究・研修機構（JILPT）において、厚生労働省編職業分類の改定に向けた研究に携わっています。厚生労働省編職業分類は、前回の改定（2011年）から7年以上が経過し、求人・求職者の職業認識との乖離が生じている分野も見られます。このため、民間の需給調整事業者や行政の担当者らで構成される作業部会で議論いただき、関係者の意見を調整しつつ、どういった見直しを行うか検討を進めています。追加すべき新しい職業はあるか、職業の名称は適切か、様々な職業をどのような考え方でまとめると分かりやすいかなど、検討しなければならない事項は多々あります。

また昨年度は、様々な仕事の内容や、求められる知識・能力・技術、平均年収、資格等の情報を総合的に提供する職業情報提供サイトの創設に向けて、基本構想を検討する研究会にも事務局として参加しました。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？

厚生労働省編職業分類は、主にハローワークの職業紹介における求人と求職者のマッチングに使用されるものです。統計値の連続性など、色々と考慮しなければならないことはありますが、何よりも求職者の方にとって分かりやすく、現場の職員が使いやすい職業分類となるよう改定を進めていくことが大切だと思っています。

また、職業分類を含めた職業情報は、ハローワークはもちろん、進路や職業を選択する学生、離転職者を含め今後のキャリアを模索している方、企業の人事担当者、キャリアコンサルタントや民間の需給調整事業者など、厚生労働行政に関わる幅広い場面で使用される情報です。労働市場のインフラとも言えるものであり、公的な研究機関として、信頼できる情報を提供していくことが重要だと考えています。



にしうらのぞみ

西浦 希

独立行政法人労働政策研究
・研修機構 キャリア支援部門
主任研究員

他省庁

省庁横断チームの一員として

現在の業務内容について教えてください。

私が所属する内閣官房人生100年時代構想推進室は、安倍総理を議長とする「人生100年時代構想会議」の会議運営を担当しています。こちらの会議は、安倍内閣の看板政策である「人生100年時代を見据えた人づくり革命」の実現に向け、今後、日本が直面する超長寿社会において、個々人の多様な「人生の再設計」を可能とするために、教育や雇用制度、社会保障など国の制度はどうあるべきかを検討する場として設置されました。昨年9月から会議を開催し、本年6月に「人づくり革命 基本構想」を取りまとめました。

私は会議の運営担当として、国の制度に関する課題について、関係機関等へのヒアリングによる情報収集や、各会議での議論のベースとなるデータや資料の作成、会議の構成員である有識者へ会議のテーマに関する現状や課題についての説明のほか、会議の様子を世の中に発信する広報業務など、様々な業務に携わらせていただきました。

現在の業務は、厚生労働行政とどのような関わりを持っていますか？

人生100年時代構想会議では、「全ての人に開かれた教育機会の確保、何歳になっても学び直しができるリカレント教育」、「高等教育改革」、「企業の人材採用の多元化、多様な形の高齢者雇用」、「全世代型社会保障への改革」といったテーマを取り扱っており、これらのテーマの中には、雇用労働政策や社会保障制度など、厚生労働行政が深く関係しています。例えば、リカレント教育については、働く人がスキルアップをするために、いつでも学び直しができる環境の整備といった人材開発支援政策が関係しています。人生100年時代に、若者から高齢者まで全ての人が元気に活躍し続けられる社会をつくるために厚生労働行政が果たすべき役割はとても重要です。このような超長寿社会を見据えた政策のグランドデザインを構想する場に関わることができたことは、行政官として大変貴重な経験です。



たけうちしゅんや

武内 俊也

内閣官房人生100年時代構想
推進室 主査



新任職員に聞きました



なか さい み さき
中齋 美咲

職業安定局 首席職業指導官室
職業紹介係

学生時代に勉強したこと

大学・大学院を通して臨床心理学を勉強しました。専攻していた心理療法で、不安や悩みを受け入れて、自分の本当にしたいことに向かって取り組むことが、いきいきと生きることにつながると学んだことを機に、意欲があるにも関わらず働くことに難しさを抱える人が、いきいきと働くことのできる社会を作りたいと思うようになり、厚生労働省への入省を志しました。

現在の業務

現在は、首席職業指導官室に配属されています。首席職業指導官室は全国のハローワークで行われている職業紹介業務の管理を担う室です。ここで私は各都道府県労働局や、一般の方からの問い合わせに対応しています。緊張感もありますが、日々多くのことを学ぶことができて良い刺激になっています。

入省前と入省後の印象の違い

入省前は忙しい職場という印象を持っていましたが、実際は自分の仕事が終われば帰宅できることも多く、毎月1日の有給休暇も率先して取得するような雰囲気醸成されています。そのためワークライフバランスを考慮して働くことができています。また、入省前の印象とは異なり、民間企業や研究施設への視察等、省外の人との関わりも多いと感じています。

今後したいこと

まずは人間科学職に関連のある職業安定行政や人材開発行政について十分な知識を習得するため、法令規則を覚えるとともに10月からの地方研修では現場の状況をしっかりと把握したいと思います。その後、人間科学職の強みを活かして現場に寄り添った政策を考えられるようになりたいです。また、いつか障害者雇用対策に携わり、障害者がいきいきと働く社会の実現に向けて貢献したいです。



そえ じま かず ま
副島 一真

職業安定局 雇用開発部
障害者雇用対策課 調整係

学生時代に勉強したこと

大学時代は人文系学部的美術科に在籍しており、絵画・デザイン・彫刻・工芸・美術史といった美術全般や、美術教育・初等教育といった教育方法について学んでいました。卒業研究では、イメージ通りの描画ができないと感じる児童・生徒における、図画工作・美術の授業に対する意欲と苦手意識の関連性について、先行研究や質問紙などをもとに明らかにしました。

現在の業務

現在課内において、他課や他省庁等から届く案件の内容・性質を判断し、課室内の業務分担に沿って、担当の係に作業依頼を行うといった役割を担っています。また、事業主の方や障害のある方からの電話対応や、課のHPの更新等の広報関係の業務、障害者雇用に関して有識者と意見交換を行う研究会等の開催準備も担当しています。

入省前と入省後の印象の違い

正直なところ、入省前にはイメージが全く湧いていなかったのですが、印象の違いというものは特にありません。しかし、実際に入省してみて、当課所掌事務に関する国会議員の方からの急ぎの問い合わせ等緊急な案件もあり、スピードが求められる仕事だと感じています。今は遅くても、一つひとつの業務を確実にこなし、スピードをつけていきたいです。

今後したいこと

現在は、目の前の業務に手いっぱいですが、業務に関する研修へ積極的に参加する等して、いち早く日々の業務に慣れ、段取りよく仕事を進め、平日と休日のメリハリをつけた生活を送りたいです。また、人間科学職として採用されたからには、その意味についても日々考え、自分自身の専門性を高めながら業務に努めていきたいです。



おお ぼ あずさ
大庭 梓

人材開発統括官付参事官
(人材開発政策担当)付
政策企画室 企画係

学生時代に勉強したこと

教育行政学を専攻し、小中学校を繰り返し訪れて「教員・保護者・地域住民の連携」をテーマに調査・研究を行っていました。また、学習支援やバリアフリー支援の活動にも取り組む中で、「個々人が持っている力を最大限に発揮しながら暮らせる社会を、実現できれば」という思いを抱いたことが、入省を志すきっかけになりました。

現在の業務

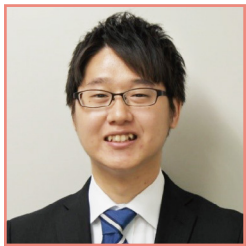
各都道府県や中小企業のニーズに合わせた職業訓練の実施を目的とした施策に携わっているほか、人材開発行政の重要なトピックに関する広報も担当しています。また、1年目のうちから、ポリテクセンター、ポリテクカレッジや職業能力開発総合大学校を視察する機会を頂きました。ものづくりの魅力や日本の技能・技術のレベルの高さに触れるとともに、国の行政機関として取り組むべき課題は何か、現場を見ることで勉強しています。

入省前と入省後の印象の違い

入省前は、各々の職員が担当する業務に黙々と取り組んでいるのではないかと、といったイメージがありました。しかし、実際には他の課と頻繁にやりとりし、場合によっては他省庁や民間企業の方との打ち合わせの機会も設けるなど、多様な方々とコミュニケーションを密に取りながら仕事を進めています。

今後したいこと

まずは、法令や制度についてより一層勉強し、労働行政を体系的に理解することが必要だと思っています。長期的な目標は、ジェネラリストとしての力に加えて、職業安定行政や人材開発行政に軸足を置いた一定の専門性も身につけることです。「○○の分野のことは大庭さんに聞こう。」と思ってもらえるような職員になりたいです。



はな だ りん
花田 倫

人材開発統括官付若年者・
キャリア形成支援担当参事官室
若年者雇用対策係

学生時代に勉強したこと

大学院では、心理学を専攻し、リスクを伴う意思決定が身体反応に及ぼす影響について研究をしていました。研究を行う中で、リスクな意思決定が重大な事故や損失を招くのであれば、その役割をAIに変えれば種々の問題は解決するが、一方でシンギュラリティ(技術的特異点。人工知能が人間の知能を超える転換点)に達した際、労働はどの様に形を変えるのかという点に関心を持ち、厚生労働省を志望致しました。

現在の業務

私が所属する若年者・キャリア形成支援担当参事官室では、若年者の雇用対策を担っています。現在、具体的には、新規卒者が就職活動を行う上で必要な情報提供や就職率の公表といった業務を行っています。また、政党へのヒアリングに行く上司に随行したり、高校の先生方との意見交換会に行ったりと、1年目から様々な機会があり日々勉強になります。

入省前と入省後の印象の違い

入省前は多忙で、プライベートな時間の確保が難しいイメージでしたが、実際は省内全体でワークライフバランスの強化に取り組んでおり、月1回の有給休暇取得やゆう活だけでなく、テレワークなど多様な働き方も推奨されています。夏季休暇も取る事ができるため、一週間ほど九州の実家で過ごしました。

今後したいこと

EBPM(証拠に基づいて合理的に政策判断を行うこと)が出来るよう、統計的処理や論理的思考などの基礎的な能力を高めたいと考えています。そうしたベースを確立した上で、人間科学職として職業安定行政の中でジェネラリストでありながらスペシャリストであるよう、周辺知識も含めた専門的知識を身につけていきたいです。さらに入省1年目は労働局・ハローワークの研修があるので、実態を把握し、現場感覚を養い、本省での勤務に活かしたいと考えております。

人間科学職(初年度)の研修について(平成29年度の実績。)

4月	5月～7月	10月～
合同初任研修 全省庁合同で行われる3日間の宿泊研修。講演やディスカッション、公務員倫理の学習等を通じて、国家公務員としての心構えを学ぶ。 厚生労働省内研修 厚生労働省新任職員対象の約3週間の研修。省が所掌する幅広い業務内容を学びながら、行政官としての基礎を身に付ける。またハローワークなどの関連施設の見学も行う。	人間科学職研修 厚生労働省の人間科学職新任職員を対象とした数日間の研修。人間科学職が主に携わる労働行政の概要に加えて、人間科学職としての心構えなどについて学び、人間科学職の役割への理解を深める。 人事院初任行政研修 全省庁合同の5週間にわたる研修。政策に関する講義や討論、介護施設や地方自治体での見学・実習を行う。様々な省庁の同期と親睦を深めるとともに幅広い知見と繋がりを得る機会となる。	地方研修 都道府県労働局及びハローワークという職業安定行政の第一線で働きながら、職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶ。(平成29年度は10月～3月の期間で実施。今後は1年間となる予定。)

一日のスケジュール(職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係 中齋 美咲さんの場合)

9:30 ▶ 登庁・メールチェック 「おはようございます！」室内の皆さんに元気に挨拶し、まずメールチェックです。それぞれに優先順位をつけながら、今日一日の計画を立てていきます。
10:00 ▶ 作業依頼 毎日、様々な部署から当室に仕事の依頼がきます。案件の内容をきちんと理解し、適切に室内の担当係へ割り振っていきます。
11:00 ▶ 都内の大手IT企業との打ち合わせ 省外での勤務です。委託業務についての打ち合わせを行います。民間企業ならではの視点や発想に触れることができ、とても勉強になります。
12:00 ▶ 昼食 同期や先輩と外食することもあります。楽しいおしゃべりと美味しいご飯で、午後へのエネルギーをチャージします。
13:00 ▶ 資料作成 各労働局の取組みの好事例をまとめた資料を作成します。全体のレベルアップのためには、好事例の横展開は欠かせません。内容がしっかり伝わるよう、工夫を凝らして作成します。
15:00 ▶ 都道府県労働局職業安定課長ヒアリング ハローワークにおける職業紹介業務の取組状況等についての報告を、管理職から直接聞く機会です。ヒアリング内容の概要をまとめることも係員の仕事です。要点を聞き漏らさぬよう、集中して臨みます。
18:15 ▶ 退庁 定時になりました。明日以降取り組むべき仕事を整理して、退庁します。これから、友人たちと銀座で飲み会です。日比谷公園を通過って、のんびりお店へ向かいます。今日も一日お疲れさまでした。



地方研修の概要・位置づけについて

本ページでは、平成29年度に地方研修を受けた職員の実験について紹介します。入省1年目の職員が、10月から翌年3月までの半年間、都道府県労働局やハローワークでの研修として実践を積みました。

地方研修では、実際に職業安定行政の最前線で働き、職業相談、職業紹介や事業主への指導・助言などを通して職業安定行政施策の運用を具体的に学ぶことができます。今後、1年間への延長も検討されているところです。

かわ さき まさ ひろ 河崎 将大

職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 雇用指導係

兵庫労働局 尼崎公共職業安定所

研修ではおよそ1か月ごとに、職業相談や雇用保険、事業所支援などハローワークにおける各部門の業務に携わりました。6か月という研修期間は、自分にとって安定行政の現場を知るには短い期間ではありましたが、求職者の方や事業所の方、ハローワークの職員の方と多く関わる機会に恵まれたことで、今後携わる労働行政が誰のためにあるのか、今後何が必要なのかを考えることのできた貴重な時間だったと思います。



現在は、ハローワークにおける障害者の就職支援や障害者を雇用する企業への助成金業務を担当しています。「ハローワークは職業安定行政の末端ではなく、先端」という研修先のハローワーク所長の言葉を胸に、今後も現場を常に念頭に置いた施策を考えていきたいと思っています。



ふじ い あつ し 藤井 淳史

人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室 中長期的キャリア形成支援係

広島労働局 広島公共職業安定所

地方研修では、主にハローワークにて勤務をしつつも、刑務所での就職相談や学校での労働法セミナーなど、地域の様々な場所で行われるイベント等に参加させていただきました。この体験の中で、相談に来られる求職者の方々の切実な思いや、現場で働く職員の職業安定行政に対する熱意を肌で感じるとともに、就労における我が国独自のセーフティネットが人々の生活の一部として隅々まで張り巡らされていることを実感することが出来ました。



現在は、本省にて教育訓練給付制度を所管する部署で勤務しています。労働局には訓練事業を所掌する訓練室も設置されており、こうした部門とも連携しながら、労働者の方々が能力開発等を通じて就職が実現出来るよう、指定講座の審査や告示の改正、新たな講座開発にかかる委託事業の調整を行っています。



しぶ や ゆき ひろ 澁谷 幸央

職業安定局 公共職業安定所運営企画室 管理係

宮城労働局 仙台公共職業安定所



ハローワークには、主に障害者手帳を所持する求職者の専門相談窓口がありますが、一方で、手帳の対象にはならない軽度の知的・発達障害のあるいわゆる「ボーダー」の方は一般の相談窓口に来られます。特別な支援制度はないため、就職活動は困難を極めましたが、就職が決まった時はまるで自分の事のように嬉しかったです。現場のやりがいを感じ、また制度の隙間に苦しむ求職者との関わりから、多くの学びを得ることができました。

現在は、本省でハローワークや労働局で働く職員の管理業務を行っています。ハローワークサービスの向上のためには、まずサービスを提供する職員がいきいきと働くことのできる環境を整える必要があります。「緑の下の方持ち」的業務にとってもやりがいを感じています。



ます だ ふう が 増田 風雅

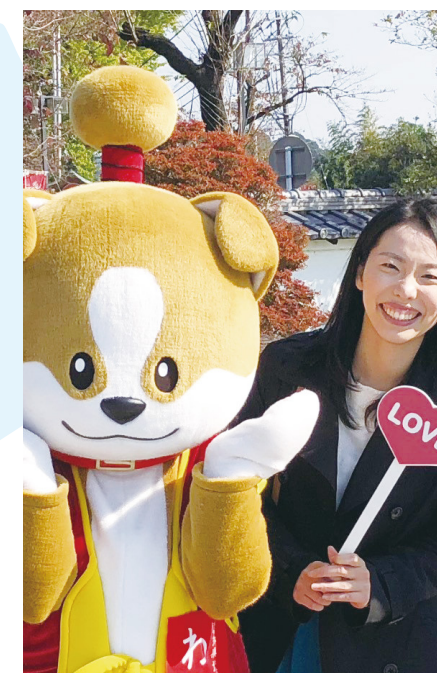
職業安定局 経済連携協定受入対策室 協定対策係

愛知労働局 名古屋中公共職業安定所



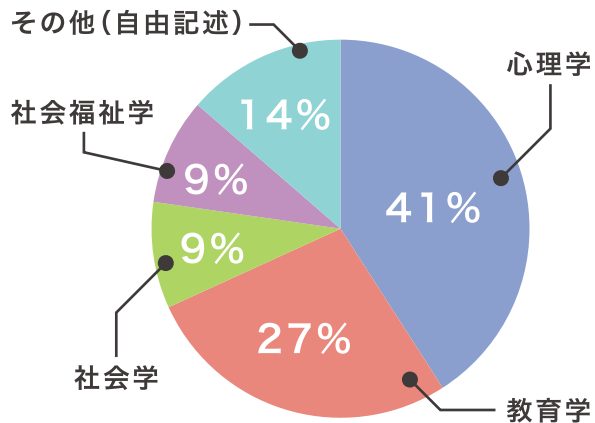
半年間、愛知県の労働局・ハローワークで研修をしました。人手不足分野の人材確保に対処すべく、女性向けバス運転手、トラック運転手の体験会や、介護施設ツアーなどに参加しました。また、障害者向け面接会やハローワークでの職業紹介にも取り組みました。インターネットが普及した現代でも、国民と対面で課題解決を目指す窓口は、さまざまなニーズに寄り添えるのだと、自分が関わる仕事に誇りを持てる経験となりました。

現在は、経済連携協定に基づいて、インドネシア・フィリピン・ベトナムから日本の看護師・介護福祉士の国家資格取得を目指す候補者を受け入れる業務を担当しています。日本の職業安定について外交の観点から取り組むという珍しい業務ですが、世間の介護福祉士に対する関心は高まっているところ、今後も期待の分野に関われることは非常に光栄です。最近取材や海外出張も経験しました。



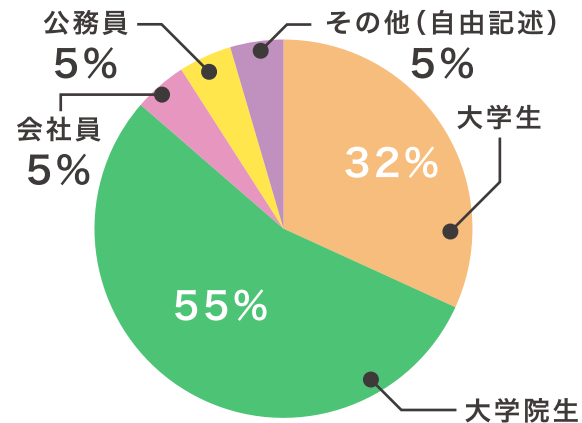
このページでは、入省5年目までの人間科学職採用の職員22名を対象に、アンケートを実施しました！入省前から現在まで振り返ってもらい、就職活動を頑張っている皆さんへのメッセージを書いてもらいました。

Q1 大学での専攻は？



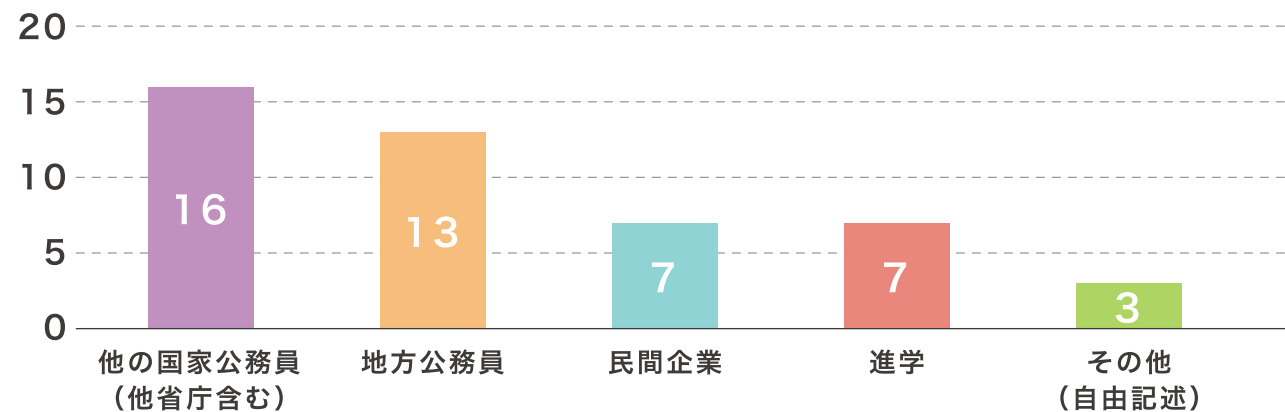
「その他」には、法学や数学を専攻していた人がいました！

Q2 入省前は何を？



大学院生をしていた人が半分以上でした。自分の研究が、厚生労働行政へ興味を持つきっかけになる人が多いようです。

Q3 ほかに志望していた進路は？



Q4 官庁訪問の思い出は？

他省庁と比べて、拘束時間が短かったこと。

周りの人がみんな優秀そうに見えたこと。

面接時の緊張のあまり、控え室の場所を忘れてしまい、省内をしばらくさまよったこと。

官庁訪問で知り合った受験生と、面接の合間にランチやお茶を楽しく一緒にしたこと。今では大事な同期の1人。

地方から東京にきて、通勤ラッシュを初めて体験したこと。

思っていたより部屋が狭く人口密度が高いとわかったこと。

「周りが優秀に見える」はあるあるですね(笑)

Q5 学生時代にやっておけば良かったことは？

海外留学、海外旅行。

語学、PCスキル修得。

様々な書籍に触れること。

気分転換やストレスコーピングの術を身につけていること。

自分の専攻+αの勉強(関心をもっと広く持てばよかった)

自分のやりたいことに時間をつぎ込めるのは学生の特権ですね。やり残しのないよう頑張ってください！

Q6 入省前とのギャップは？

部署によるが、想像以上に他部局、他省庁と連携しながら仕事をする人が多いと感じた。

長時間労働が当たり前の世界だと思っていたが、マンスリー休暇(月1日の計画的な有給休暇の取得)や定時退庁日を徹底しており、思ったより働きやすい。

よく遊ぶ人が本当に多いことに驚いた。プライベートと仕事のメリハリをしっかりとっており、漫然と時間を過ごしている人は少ない。

「人間科学職」というと心理学等を専門にした技官というイメージが強かったが、事務官として期待される役割が大きいことに(良い意味で)驚いた。

ちなみに、有休は分割して取ることも可能なので、ちょっとした用事があるときに、柔軟に時間休を取得することも可能ですよ～

Q7 今までで一番やりがいを感じた仕事は？

他省庁と連携してイベントを開催したこと。事前準備から当日運営まで、委託業者とも連携しながら進め、後日イベント参加者から、ためになったとお声をいただいた時はやりがいを感じた。

平成28年度の熊本地震への対応。熊本労働局との窓口を担い、様々な調整業務で多忙を極めたこともあったが、微力ながら震災対応に貢献でき、日々復興していく様子を体感することができた。

法令関係の改正を行ったこと。改正に至るまでには膨大なプロセスがあり、それに伴う調整も何度も行う必要があった。また、手続きでは絶対にミスできないという緊張感があり、無事に改正が終わったときは、本当にほっとした。

各国の公共職業安定所を管理する省庁が集まる国際シンポジウムに参加し、日本の若年者雇用制度についてプレゼンや意見交換したこと。

労働局向けに求職開拓事業(ハローワークを利用していない潜在求職者の掘り起こし事業(特に若年者))の好事例集を作成し発出する業務。

厚生労働行政は、人の一生に対して寄り添い続けるものであり、それだけにどんなに小さな仕事であっても大きな責任が伴います。しかしそれだけ、やりがいは大きいです。

以上、若手職員の声についてお届けして参りましたが、参考になりましたか？皆様のご訪問を、人間科学職一同心よりお待ちしております。



職業安定局 首席職業指導官

おの でら のり こ
小野寺 徳子

平成2年 入省

平成7年 大臣官房 総務課 広報室 広報係長

国民に対して労働行政を積極的に発信

平成14年 山梨労働局 職業安定部長

平成19年 職業能力開発局 能力開発課 課長補佐

平成22年 埼玉労働局 職業安定部長

福島からの被災者支援やハローワーク特区などに取り組む

平成27年 職業安定局 人道調査室・
ハローワークサービス推進室長

平成29年 独立行政法人労働政策研究・
研修機構 労働大学校 准教授

中央研修所として全国のハローワーク職員のスキルアップを推進

平成30年 現職

将来のハローワーク業務・システムのあり方を検討

行政サービスの効率化や国民の利便性向上を図るため、ICT利活用の推進が政府の命題となる中、「原則来所」とするハローワーク業務のあり方についても検討が求められました。ハローワークが引き続き労働市場のセーフティネットとしての役割を果たしていくため、インターネットを活用した新サービスを創設し、多くの方々にサービスを提供するとともに、一層充実した窓口支援と積極的な事業所訪問等によるハローワークの機能強化を図るといった方針を取りまとめました。そこに至るまで、本省内のみならず、多くの労働局へ足を運び第一線職員と議論を重ねたことは、本省と第一線とのつながりや、立場は異なっても「利用者のために」という思いは共通ということを改めて感じた思い出深い経験です。

大きな節目を迎えるハローワークの職業相談業務

2019年度、数年間にわたり構想を練り上げ準備を進めてきたハローワーク業務・システムの刷新の時期を迎えます。基本構想の策定に関わった自分が幸運にも、節目となるこの時期に全国のハローワークの職業相談業務の責任者として陣頭指揮を執ることになりました。来所した利用者の方々の期待を裏切らない付加価値の高い窓口相談を実施すること、そのためにキャリアコンサルティングに係るスキルはもとより、これからは更に事業所訪問等を通じ管内企業や業界動向に精通し、職業情報の専門家たる職員等を育成していく必要があると考えます。こうした本省の方針を労働局に繰り返し発信し、各局、各所において具体的にどう取り組んでいくか現場との議論や丁寧な指導を重ねています。

厚生労働省の人間科学職とは どのような職種なのでしょうか。

厚生労働省は人が生まれてから老後に至るまで全てのライフステージで国民の暮らしをサポートし、国民一人ひとりが安心して一生を送ることができる社会の実現を目指しています。人間科学職は中でも心理学、教育学、社会学等の専門的知見や視点を生かし「人と仕事」に関わる行政領域で活躍をしています。マクロ・ミクロの両面からアプローチし、政策課題の発見、政策・制度の企画・立案、業務実行まで一貫した役割発揮が求められる職種です。

具体的にはどのような仕事をするのでしょうか。

本省では職業安定局、人材開発統括官をはじめとした各部局や労働局、または関係団体等で、○労働行政の第一線機関であるハローワークの職業相談・紹介業務、○若年者、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人労働者等の各対象層の特性を踏まえたきめ細かい就職支援、○企業に対する雇用管理指導、助成等の政策手段を組み合わせた雇用対策、○個々人の適性等を踏まえたキャリアデザイン支援、これらと連動した能力開発促進施策等、「働く」という場面における様々な課題に対応し、幅広い行政領域で政策立案、業務指導等を推進していくという重要な役割を担っています。

人間科学職の魅力とは。

我が国全体の社会・経済情勢を的確に捉え、大局的な視点に立って課題解決に取り組んでいくジェネラリストと、個人志向的な感性も大切にしながら、人間科学職としての専門性を発揮するスペシャリストといった両者の立場で活躍できることが魅力の一つだと思います。それに加え、ハローワークという第一線機関を有する特色のある組織であるからこそ、自ら企画立案した政策、制度が実際にどのように国民一人ひとりに届いているか、役立っているか、反応や手応えを感じることができること。そして、何より、仕事を進める上で、省内だけではなく、第一線の現場、そして様々な立場、多くの人と関わることができ、自らの財産になるような多くの出逢いに恵まれることも魅力の一つではないでしょうか。



人間科学職の仕事の一つに「政策の企画立案」がありますが、どのように行われるのですか。

我が国全体の経済・社会情勢を背景に、特に「働くこと」や「人」を支えるというアプローチで労働者個々人、企業等の双方を視野に入れながら、その都度生じる課題に対応していく必要があります。第一線機関を通じて把握できる現状や当事者からの聞き取り、データが指し示すエビデンス等から直下の課題を的確に捉え、効果的、効率的な最適解となる政策手段を検討・選択し、要件・手続きを具体化していく。その過程で労使等関係者との合意形成や法案であれば国会審議、予算であれば財政当局等との調整を行うとともに、ハローワーク等で執行していく場合には現場とすり合わせを行うなどによりフィージビリティの検証も必要となります。こうした政策、制度等は毎年度その効果の検証や結果を踏まえた見直しも求められ、常に最大限の行政効果を生む努力を継続する必要があります。

最後に受験生へのメッセージをお願いします。

人が尊厳をもって生きていく上で「働く」ことが持つ意義は非常に大きいと思います。人間科学職は、様々なアプローチにより国民一人ひとりの「働く」ことを支えていくやり甲斐がある仕事が多いですし、国民生活に直結する行政フィールドだからこそ、政策展開や業務運営にも瞬発力が求められ、変化に富んだ多様な職務にチャレンジすることができます。是非一歩踏み出し、厚生労働省の扉を開けてみて下さい。目の前に広がる広大な景色にきっと心が躍るはずです。一緒に働けることを楽しみにしています。



配属先はどのようなになっていますか？

採用後の最初の配属先は、主に、雇用対策等を所管する本省の職業安定局、人材開発統括官の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身に付けていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、人材開発統括官、大臣官房、政策統括官などを中心に、都道府県労働局、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、労働基準、福祉関係等の分野や国際関係などにおいてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。

人事異動時に個人の希望は反映されますか？

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員的能力・適性に応じた人事配置を行っています。

配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか？

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任せられますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援（キャリアコンサルティングなど）」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」、「人材開発（職業訓練など）」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

研究的な職務に就くこともありますか？

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

地方勤務はありますか？

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、本省内での人間科学職としての職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の状況を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、現在採用1年目にハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

海外勤務はありますか？

在外公館（大使館等）においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に關係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事しておりますが、厚生労働省の人間科学職からも、随時出向者を出しております。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。

また、配属先によっては海外出張の機会があるところもあります。

海外留学の機会がありますか？

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する人事院の「行政官在外研究員制度」があります（短期（6ヶ月）・長期（2年））。

採用に当たって既卒者は不利ですか？

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

採用後の研修はどのようなになっていますか？

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1ヶ月行った上で、人事院主催の初任研修を約1ヶ月行います。

その後それぞれの配属先で約4ヶ月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修（現在は1年目の後半6か月。今後、期間を1年間とする方向で検討中）を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため研修会を実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、それぞれの職務に対応する研修を実施しております。

また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。

公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか？

影響はありません。

休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか？

土曜・日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の休日のほか、年次有給休暇（年20日／ただし4月1日採用者は採用年のみ15日／残日数は20日を限度に繰り越し）、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等）をとることができます。

さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養を取れるような環境づくりを進めています。

また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性の育児休業取得者も増えてきています。

福利厚生としてはどのようなものがありますか？

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されております。

採用窓口

職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111（内線 5714）

採用実績

入省年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人数	4人(2人)	4人(2人)	6人(4人)	4人(1人)	4人(2人)	4人(2人)

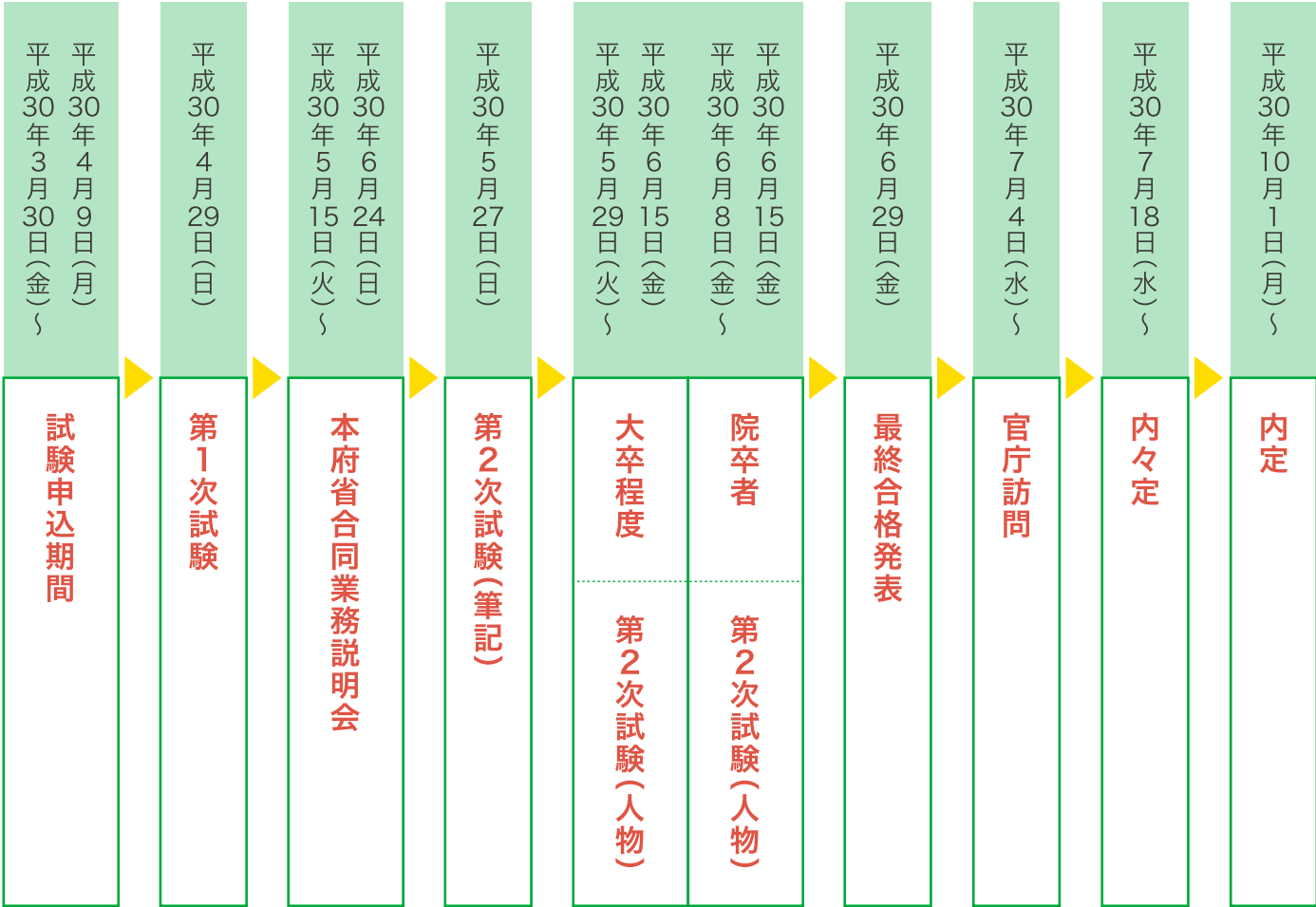
※()内は女性の内数。31年度の人数は内定者数。

採用スケジュール

●平成32年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「国家公務員試験採用情報N A V I」（<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>）や、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html）に掲載されますのでご覧下さい。

- 試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。
 - ・「総合職中央省庁セミナー」：平成31年3月6日(水)～31年3月16日(土)に各地で開催。
 - ・「霞ヶ関OPENゼミ」：平成31年3月4日(月)・5日(火)のいずれかに開催。

●前回(平成31年度入省者対象)の実績は以下のとおり。



厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当していますが、人間科学職は中でも特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐって、専門的に追求していく仕事を担っています。

課題を抱えた個々の人間に対して直接向き合って一つひとつ解決していく個別支援の手法もありますが、むしろ人間科学職には、公共政策を企画立案したり、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を通じてこれを実現していくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、それを成し遂げていくことが求められているのです。

このため人間科学職には、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらにこれを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることになります。

課長・首席職業指導官クラス以上

都道府県労働局長として
地方労働行政の総責任者
となる場合もあります

室長・企画官クラス

課長補佐クラス

都道府県労働局や独立行政法人の管理職として
マネジメント業務に従事する場合もあります

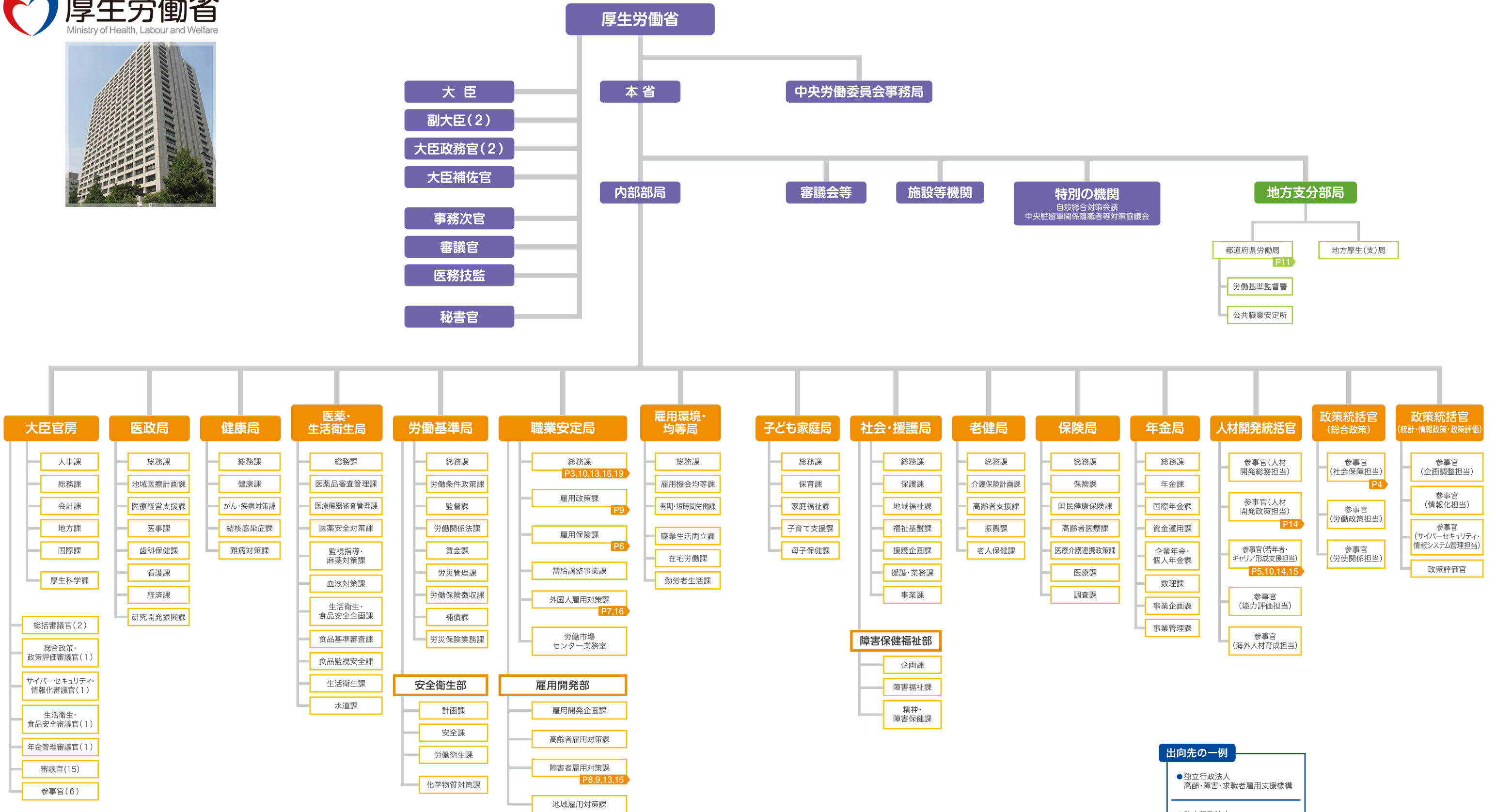
係長クラス

（5年間程度）

係員クラス

（4年間程度）

（注：この図は一例であり、本人の能力・適性、勤務成績、希望などにより異なります。）



出向先の一例

- 独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 独立行政法人
労働政策研究・研修機構
- 地方公共団体
- 日本国大使館
- 国際労働機関



ひと、暮らし、
みらいのために



厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
電話 03-5253-1111(代表) ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>